自転車利用の現場観察 -事故を起こしやすい状況を考える-第11回 歩道を通行するときの危険性を探る

これは、(一財)日本交通安全教育普及協会発行「**交通安全教育**|2020年 12 月号に掲載された記事 の概要を紹介するものである。筆者は(一財)日本自転車普及協会 学芸員 谷田貝一男氏である。図は すべて同記事から引用させていただいた。

1. はじめに

自転車が歩道を通行する主な理由として、次の9項目を前回紹介した。

- ・ 出発地と目的地が右側にあるため ・ 車道に駐車車両が多いため
- ・ 車道の通行量が多いため ・ 大型車両の通行が多いため
- 車道が狭いため
- ・ 自転車通行空間がないため ・ 歩道が広いため
- ・ 車道通行は怖いという意識が自転車利用者にあるため

自転車が歩道通行時に第1当事者として発生した事故件数が表1(交通事故統計年報2015~2020) である。2019年は前年より減少したが、それでも5年間で最少であった2016年の約1.3倍である。

自転車が歩道を通行する理 由と事故発生との関係は多方 面から調査が行われているが、 今回は現場で観察した歩道通 行の状況と歩道通行の理由を 合わせながら、事故発生の危険 性について考えてみる。

表1 自転車の歩道通行時に発生した事故件数(第1当事者)の推移

暦年 区分	2015	2016	2017	2018	2019
対面時の事故	300	231	274	359	313
背面時の事故	186	195	220	220	234
計	486	426	494	579	547

2. 歩行者に対する危険な状況観察

(1)後方からの追い越し時

歩道通行する自転車で多く観察するのが、後方から歩行者に接近し、その脇を通行して追い越すこと である。自転車は走行音を発生しないため、歩行者は自転車が後方から接近していることに気付きにくい のに対し、自転車利用者は前方の歩行者の動向が確認できる。また、互いの速度の違いにより、たとえ自 転車は急いでいなくても歩行者を追い越すことになる。これらの相違により、自転車の歩行者に対する後 方からの追い越し時に事故発生の危険を招いているので、自転車の歩道通行理由と併せてその危険な 状況を紹介する。

車道に駐車車両が多いと、歩道に歩行者の通行が多いときでも、ほとんどの自転車は歩道通行をす **る**。この状況を示しているのが図 $1-1\cdot 2$ (次頁)である。 自転車の前方に四人の歩行者がいるが、その動 向を確認しながら速度を少し落とせば歩行者のすぐ脇を通行して追い越すことができると自転車利用者 は思っているので、歩行者と電柱との約 1m の間を通行して歩行者を追い越している。このとき歩行者は 自転車通過時に左側に避けているが、後方から接近する自転車に気が付かないで隣の歩行者との関係 で右側に移動したとすると、追突若しくは接触事故が発生する危険性が高い状況である。





図 1-1・2 歩行者と電柱との約 1m の間を通行する自転車

車道の通行量が多いとき、歩道通行をする自転車は増える。特に朝の通勤通学時間帯は狭い歩道で も図2のように自転車が連続して歩行者の脇を通行して追い越している。

また、**歩道が広い**と車道より安心して通行できるという理由で歩道通行をする自転車もある。**特に歩行者が少ないと自転車は速度を上げる傾向がある**ので、歩行者の危険性が高くなる。図 3 は幹線県道で車道の通行量が多いのに対して、歩道は幅員が広く歩行者が少ないため、自転車はすぐに停止できる速度以上で通行している。歩行者は後方から急に横を通行する自転車に驚いている。



図2 歩行者は怖いと思うことが多い



図3 自転車の速度が速く驚いている

車道の幅員が狭いにもかかわらず通行量が多いと、車道端に自転車の空間がなくなり、歩道を通行する自転車が多くなる。図4がその例で、ほとんどの自転車は歩道通行をしている。このため、前の自転車が歩行者の脇を通行して追い越そうとしていると、後ろの自転車は続けて通行しても大丈夫だと思っている。自転車と歩行者、自転車同士の事故が発生する危険性が高い。高齢者はブレーキ操作が的確にできない。



図4 前についていけば安心と思っている

(2) 対向からの交錯時

歩行者と自転車の対向からの交錯時における自転車の通行路には様々ある。歩行者と駐輪自転車との間の通行(図 5)、歩行者・ポールとガードレールとの間の通行(図 6)などはいずれも、歩道の幅員と交錯時の通行幅が極めて狭い状況である。



図5 徐行も一時停止もしないで通行

図6 歩行者が一時停止している

このような自転車通行が**歩行者の立場では危険**と思うのに対して、自転車の立場では通行してしまう原 因の背景として、**歩行者も自転車も互いにその動向が正面から分かる**ことにある。すなわち、自転車利用 者は歩行者が避けてくれると思い、歩行者側に安全性を求めて、歩行者の危険性に気が付いていないと いうことである。

このことを示す状況が図 7-1・2 である。雨の中、傘をさす歩行者は自転車の接近で右側に避けたが、自転車利用者はそれが当然と思って徐行して通行方向を変え、もしくは一時停止をしなかった。しかし、歩行者にとってはこの自転車の通行は危険であることから交錯後、振り返って自転車をにらんで怒りを表していた。





図 7-1・2 自転車は人がよけてくれるのを当然だと思って徐行も一時停止もしなかった

3. 自転車との危険な状況観察

(1)後方からの追い越し時

急いでいるときは前方の自転車を追い越すことがある。このとき、追い越す自転車の速度は徐行より速いので時速 10km 以上と考えられる。前方の自転車は後方から接近する自転車に気付かないことで衝突される危険や、幅員が狭い歩道では追い越し時の車幅距離が 50cm 以下のときもあり、接触転倒事故発生の危険もある。

図8はさらに危険性が高い状況である。車道は上下各3車線で終日大型車両を含めて通行量が極めて多い県道のため、車道脇に**自転車通行路を示すナビマーク**があるが、車道通行は怖いという意識からほとんどの自転車は歩道を通行する。このような道路環境なので、幅員2mの歩道で前方の自転車を追い越すことも多く観察される。図8は中央の自転車が赤信号で一時停止している自転車の後方を通行して前方の自転車を追い抜こうとしている瞬間である。左右の自転車との接触転倒事故が同時に発生する可能性がある状況だが、中央の自転車利用者はそれに気付いていない。

(2) 対向からの交錯時

対向する自転車同士が交錯するとき、**速度を低下させるためふらつきが生じやすくなる**。特に幅員が狭い歩道では車幅が十分とれないため、**接触事故発生の危険性**がある。しかし、図 9 のような接触事故の危険性が高い状況でも一時停止する自転車は少ない。「急いでいる」「止まりたくない」という意識のほか、対面する自転車の動きが互いに見えて分かるため、交錯時も通行できるだろうという**自転車利用者の思い込みが事故発生の危険性を打ち消している**。



図8 中央の自転車は危険



図9 互いが接触しないだろうと思っている

4. 歩行者と自転車が同時通行しているときの危険な状況観察

歩道を通行する自転車の中には**歩行者と自転車との間を通り抜けようとしている様子**を観察することが ある。このような自転車通行の中でも、**さらに危険な状況**を紹介する。

図 10-1・2 は対向する歩行者と自転車が交錯しようとしたときに、歩行者の後方から接近してきた自転車が、間隔が 1m 以下にもかかわらずその間を通行している極めて危険な状況である。 車道の路面には自転車の通行を示すナビマークがあり、自動車の通行もないことから車道左側の通行のほうが安全だ。





図 10-1・2 歩行者の後ろから交錯する自転車との間をすり抜ける危険な自転車

図 11-1・2 では前後 2 台の自転車が対向から接近する歩行者の脇を通過したのち、進行方向を少し 左側に変えながら次に接近する自転車と交錯している。車道は上下各 1 車線で通行量は終日多い県道 だが、ナビマークが路面に描かれた自転車通行空間は約 1.5m の幅員があり、自転車の通行を阻害する 駐車車両もないため、歩道より通行しやすい状況である。しかし、**車道通行は怖いという意識**と、**歩道の 車幅は狭くても互いの自転車は徐行しているから交錯時も通行することはできるだろう**という自転車利用 者の思い込みにより、危険な通行をしていることに気付かない。





図 11-1・2 車道に自転車のナビマークがあるが、進路を変えながら交錯している

図 12-1・2 では 2 台の自転車が歩行者左側を通行したのち、対向の自転車と交錯している。このとき、前の自転車が対向の自転車の左側に進行したので、後ろの自転車は前の自転車を追い抜くため対向の自転車の右側に進んだ。そして、駐輪している自転車との間を間隔が狭いにもかかわらず通行して前の自転車を追い抜いた。歩道が比較的広いと、自転車は進行方向を左右に変えながら歩行者や自転車の間を通り抜けることができるので事故を起こすことはないと考え、歩行者や他の自転車の行動や意識を考えず、自分の運転だけを信じている。





図 12-1・2 進路を変えながら前の自転車を追い抜く危険な自転車

5. 歩道通行時の危険性の伝え方

自転車の歩道通行時における事故発生の原因には**歩道・車道の通行量や幅員という環境要因**と、**自転車の通行方法、通行速度という利用者の要因**があるので、これらを**地域の実情**を踏まえながら組み合わせ、歩道通行でどのようなときに危険な状況が発生するかを伝えることだ。

さらに、安全な歩道通行・車道通行をしている自転車も多数観察できるので、この状況を次回紹介し、 安全な歩道・車道通行への指導の導き方を考える。

以上